

医療機関での 個別健(検)診を実施しています



県内の各指定医療機関で受けられる個別健(検)診を実施しています。対象の方には通知を発送済みです。指定医療機関の一覧は、QRコードからご覧ください。

個別健(検)診の概要

■特定健診

- 対象 町国民健康保険に加入している40歳以上の方
- 実施期間 12月31日(木)まで

■後期高齢者健診

- 対象 町後期高齢者医療保険に加入している方
- 実施期間 12月31日(木)まで

■子宮頸がん検診

- 対象 町に住所がある20歳以上の女性
- 実施期間 8月1日(金)～令和8年2月28日(土)

■乳がん検診

- 対象 町に住所がある40歳以上の女性
- 実施期間 8月1日(金)～令和8年2月28日(土)

■歯科健診

- 対象 町に住所があり、年度末の年齢が20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳・76歳の方
- 実施期間 令和8年3月31日(木)まで



特定健診・後期高齢者健診



子宮頸がん・乳がん



歯科健診

熱中症から身を守ろう！



こんな症状がみられたら注意！

- めまい ●頭痛・吐き気
- 大量の汗 ●筋肉のこむら返り など

予防のポイント

- ▶水分 のどが渇いていなくても、こまめに時間を決めて水分補給をしましょう。
- ▶温度調整 エアコンを使用し、室温は24～26度、湿度は50～60%の値に設定しましょう。※実際の室温は28度以下、湿度は70%になるよう心がけましょう。
- ▶入浴 入浴の前後で水分を取り、お湯の温度は40度以下に保ち長湯は避けましょう。
- ▶就寝 寝ている間もエアコンを使用し、涼しい素材の寝具や衣服を使用しましょう。



県熱中症予防リーフレット

熱中症予防に

クーリングシェルターをご利用ください

町では、「熱中症特別警戒アラート」などが発表された際に、暑さを避けて休憩できる施設として「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」を開設しています。屋外で危険な暑さに見舞われた場合や、自宅に冷房設備がない場合などにご利用ください。

役場庁舎や町民センター、各地区公民館などがクーリングシェルターに指定されています。詳細は、QRコードから町ホームページをご覧ください。



町住民生活課 (☎852・5112)

「定額減税補足給付金(不足額給付)」を給付します

昨年度実施した、「定額減税補足給付金(調整給付)」の給付額に不足が生じた方を対象に、追加の給付を行います。詳細は8月中旬に更新予定の町ホームページをご覧ください。

【不足額給付①】

▶対象

本来調整給付金として支払うべき額を再計算した結果、昨年度の給付額では不足が生じる方
※納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外です。
※対象の方には8月中旬に振込口座等の確認書を発送予定です。内容をご確認の上、必要書類を町税務会計課へ返送してください。

▶給付額

本来の給付額と当初調整給付額との差額

【不足額給付②】

▶対象

納税者本人としても扶養親族としても定額減税の対象外で、低所得世帯向け給付も対象外だった方
※条件の詳細は、「源泉徴収票」「確定申告書」などをご用意の上、お問い合わせください。

▶給付額 1人あたり原則4万円

▶申請方法 町ホームページから申請書を取得の上、必要書類と共に提出してください。

※令和6年中に五城目町に転入した方などもご本人からの申請による給付を予定しています。
※町ホームページは8月中旬に更新予定です。

町・町 町税務会計課 (☎852・5144)

町職員採用試験を行います(一般行政/高校卒・大学卒)



▶募集区分と受験資格

高校卒業程度 一般行政 …… 若干名

- 平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

高校卒業程度障害者 一般行政 …… 若干名

以下の①～④を同時に満たす方

- ①平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
- ②身体障害者手帳(1級から6級)を現に有する方
- ③活字印刷による出題と口頭による面接に対応できる方
- ④自力での受験と通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能なる方

高校卒業程度 消防職員 …… 若干名

- 平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 ※男女は問いません。

大卒程度 消防職員 …… 若干名

以下の①または②を満たす方

- ①平成7年4月2日以降に生まれた方
- ②平成15年4月2日以降に生まれた方で大学卒または令和8年3月卒業見込の方

▶給与

- 高校卒初任給 189,334円～/月
- 大学卒初任給 221,562円～/月
- ※給与条例により各手当を支給します。

▶一次試験日時・会場

- 9月21日(日) 午前9時から受付開始
- 県市町村会館(秋田市)

※一次試験は「秋田県町村等職員採用統一試験」として、県町村会に委託し実施します。

▶試験の方法

- 一次試験(教養試験、検査(性格特性検査))
- 二次試験(口述試験・作文・身体検査)
- ※二次試験は、10月上旬に行う予定です。
- 資格調査

▶受験申込の受付期間

8月6日(木)～27日(木)

▶お問い合わせ、申込書請求、受験申込先

〒018-1792 五城目町西磯ノ目一丁目1番地1
町総務課 (☎852・5332)

※詳細は、QRコードから町ホームページをご覧ください。

町会計年度任用職員を募集します

生活支援員(放課後)《補助》… 2名

- ▶業務内容 小学校児童の放課後保育の補助
- ▶任用期間 9月1日～翌年3月31日
(夏休みなどの長期休業期間は勤務時間を延長)
- ▶勤務時間 学校教育課長が別途指示する日で1日につき5時間以内 15時間/週

- ▶報酬(給料) 976円/時間
※優遇する資格保有者は1,139円/時間

- ▶必要な技術・資格 資格不要
※放課後児童支援員認定資格研修終了証保有者を優遇

- 担当課 町教育委員会学校教育課 (☎852・5372)

◇申込方法 町総務課で募集要項と所定の応募書式の提供を受け、必要事項を記入の上、8月8日(金)までに総務課へ書類を提出してください。

◇選考方法 8月19日(火)頃に面接試験を実施し採用の可否を決定します(面接日程は別途通知します)。

町・町 町総務課 (☎852・5332)

もりやまこども園(本園)パート職員募集

- ▶募集人数 若干名
- ▶職種 保育補助職員
※資格なしでも応募可
※保育士などの資格保有者は優遇します。

- ▶待遇 もりやまこども園の規定によります。

- ▶勤務日等 月曜日～金曜日

- ▶勤務時間 1日あたり2～7時間
※朝または夕方の2時間のみの短時間パート可

- ▶申込方法 履歴書を添付の上、info@kids-moriyama.or.jpへメールを送信するか、〒018-1703 五城目町字羽黒前76-1まで履歴書を郵送またはご持参ください。面接などの日程は後日お知らせします。

- ▶申込期限 8月22日(金)
町・町 もりやまこども園(本園)事務局 (☎852・3805)

町乗合タクシーをご利用ください！



乗合タクシーは、予約することで病院やスーパーまでみんなで相乗りして利用できるタクシーです。

- 利用料金は1回300円です。
- 自宅の前から乗車できます。
- ※自宅からの利用には事前の登録が必要です。で、以下へご相談ください。
- 町 町まちづくり課 (☎852・5361)